

平成 28 年 8 月 2 日

J Aバンク新潟県信連

農業法人向け融資商品「にいがたアグリビジネスローン」の 融資限度額の引き上げおよび金利優遇措置の拡大について

J Aバンク新潟県信連は、平成 17 年 9 月より農業法人向け融資商品「にいがたアグリビジネスローン」の取扱いを開始し、金利優遇措置の内容を拡充しながら、多くの農業者の皆様よりご利用いただいております。

このたび、地域における農業生産の拡大をより一層支援していくため、本商品の融資限度額を引き上げるとともに、金利優遇措置を拡大いたしました。

J Aバンク新潟県信連は、これまで以上に新潟県農業の発展を多面的に支援し、地域社会の活性化に貢献していきます。

1. 商品性の見直し内容

- (1) 融資限度額を 1,000 万円から 2,000 万円に引き上げ
- (2) 金利優遇措置の対象項目に、新たに以下の 4 項目を追加
 - G A P 認証取得者
 - 総合化事業計画認定者
 - アグリビジネス投資育成株からの出資を受け入れている方
 - 自ら直売所等の販売拠点を保有されている方
- (3) 金利優遇幅を最大 0.2% から最大 0.5% に引き上げ

2. にいがたアグリビジネスローンの概要（商品性見直し後）

(平成 28 年 8 月 1 日現在)

| 項 目 | 内 容 |
|-----------|--|
| 取 扱 窓 口 | J Aバンク新潟県信連 農業部 |
| 融 資 対 象 者 | 原則 3 期分の決算書の提出が可能な農業法人・農業関連法人等で繰越欠損を有しない方 |
| 資 金 使 途 | 農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等 |
| 融 資 金 額 | 2,000 万円以内 ただし、短期（1 年以内）の場合は、原則年商の 50% が上限となります |

| 項 目 | 内 容 |
|-----------|---|
| 融 資 期 間 | 5年以内 |
| 融 資 利 率 | <p>当社が定める所定の利率</p> <p>※ 固定金利・変動金利から選択いただけます</p> <p>※ 以下の項目に該当される方については、該当 1 項目につき 0.1%の金利優遇を適用いたします（複数該当の場合は最大 0.5%）</p> <p>① エコファーマー認定者</p> <p>② 新潟県特別栽培農産物認証取得者</p> <p>③ 新潟県農業法人協会会員</p> <p>④ 有機 J A S 認証取得者</p> <p>⑤ M P S 認証取得者</p> <p>⑥ 畜産安心ブランド生産農場認定者</p> <p>⑦ G A P 認証取得者</p> <p>⑧ 総合化事業計画認定者</p> <p>⑨ アグリビジネス投資育成(株)からの出資を受け入れている方</p> <p>⑩ 自ら直売所等の販売拠点を保有されている方</p> |
| 融 資 方 法 | <p>短期（1年以内）：手形貸付</p> <p>長期：証書貸付</p> |
| 返 済 方 法 | <p>短期（1年以内）：期日一括返済</p> <p>長期：元金均等返済、元利均等返済、期日一括返済</p> |
| 担 保 ・ 保 証 | <p>担保：原則不要</p> <p>保証：第三者個人保証不要</p> <p>※ 必要に応じて機関保証等を求める場合があります</p> |

以上

<本件に関するお問合せ先>

J Aバンク新潟県信連

農 業 部 担当：上村 TEL：025 - 230 - 2151

経営企画部 担当：桜井 TEL：025 - 230 - 2111

